

障害者文化芸術活動推進有識者会議

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

実演芸術振興部長 米屋 尚子

①公益社団法人日本芸能実演家団体協議会[芸団協]について

俳優、歌手、演奏家、舞踊家、演芸家などのあらゆる実演芸術分野の実演家団体、舞台監督や照明家などのスタッフや制作者等、芸能関係の69団体（2018年4月1日現在）を正会員とする公益法人です。傘下には、全国に約9万人の実演家を擁しています。文化芸術の発展に寄与することを目的に1965年に設立され、2012年に公益社団法人の認定を受けました。現会長は、野村萬（能楽師・人間国宝）。

実演家の著作権隣接権に関わる業務を行う「実演家著作権隣接権センター（CPRA）」の運営と、芸能文化の拠点「芸能花伝舎」（東京都新宿区）の運営、実演芸術に関するさまざまな調査研究、文化政策の提言、文化芸術の鑑賞や体験機会の提供、研修事業など、実演芸術の振興に関わる事業を行っています。

②障害者の文化芸術活動の推進において必要だと思われる施策

③ 障害者文化芸術活動推進法について思うこと

1. 「障害者芸術」という区別は必要か

- ・少なくともプロの実演芸術の分野においては、芸術上の評価に障害の有無は加味されないのではないかな。
- ・ただし、障害を持つ人が芸術活動を継続する際に、より大きい負担を負い続けている場合があるので、現状把握と改善のための適切な支援策が必要と思われる。

2. 障害のある観客、参加者への対応 ～きめ細やかな支援策を

- ・劇場、音楽堂等における鑑賞等の際のバリアフリー化の課題

ハード面の課題

- ・公立文化施設の場合
- ・民間劇場の場合

芸術団体の対応力の課題

3. 「障害者」の範囲は？